

## <報道発表資料>

.....  
カテゴリー: 県政一般

令和8年5月22日

### 「市町村総合相談支援体制構築推進部会報告書」を公開 ～市町村における包括的な支援体制の実現に向けて～

埼玉県では、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現に向け、市町村における包括的な支援体制の整備を推進しています。

その一環として、平成30年に有識者や支援関係機関職員、先進市町村職員から構成される「市町村総合相談支援体制構築推進部会」を設置し、これまで部会員をアドバイザーとして派遣することで、市町村の実情に応じた支援を行ってまいりました。

このたび、部会における議論やアドバイザー派遣から得られた知見をまとめ、今後の包括的な支援体制の実現に向けた指針を記した報告書を下記のとおり作成いたしました。

県・市町村による議論の歴史、市町村の取組事例、支援関係機関の視点、アドバイザー同士のディスカッション、有識者によるモデル化の試みなどの内容となっております。

地域共生社会の実現のため、行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会等の支援関係機関などが包括的な支援体制の整備に取り組む上での足がかりとなる内容ですので、ぜひご覧ください。

#### 記

### 1 報告書の章立て

第1章 市町村総合相談支援体制構築推進部会の創設とアドバイザー派遣制度導入の経緯

第2章 アドバイザー派遣の取組から得た知見

第1節 アドバイザー派遣から把握できた市町村における体制構築のステージ

- 第2節 アドバイザーによるディスカッションのアーカイブ
- 第3節 支援関係機関の役割
- 第4節 総合相談支援体制構築のプロセス－市町村の事例－
- 第3章 市町村における包括的な支援体制構築の実際と在り方
  - 第1節 包括的な支援体制を構築する業務の構成要素
  - 第2節 市町村における地域福祉援助の実際：3つのモデルによる描出
  - 第3節 市町村の課題と解決策
- 第4章 取組の成果と考察・今後の方向性



## 2 報告書の閲覧等

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiiikikyousei/houkatutekisientaisei.html>

## 3 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
 埼玉県福祉部地域包括ケア課地域包括ケア担当  
 電子メール a3250-03@pref.saitama.lg.jp  
 電話番号 048-830-3266